

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ヒト・コミュニケーションズ
【英訳名】	HITO-Communications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安井 豊明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03-5952-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目9番6号
【電話番号】	03-5952-1219
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 安川 徳昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	12,649,230	14,091,155	17,308,669
経常利益(千円)	1,250,565	1,169,865	1,320,255
四半期(当期)純利益(千円)	634,070	605,804	654,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	179,000	737,815	737,815
発行済株式総数(株)	1,790,000	4,475,000	2,237,500
純資産額(千円)	2,426,683	4,048,965	3,564,779
総資産額(千円)	4,764,674	6,378,056	5,607,073
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	177.11	135.38	180.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	55.00
自己資本比率(%)	50.9	63.5	63.6

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.07	43.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 第15期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 平成24年5月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
7. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、震災の復興需要などを背景に、景気は緩やかに持ち直してはおりますが、東日本大震災の影響による電力供給の制限や原子力災害の影響、欧州の政府債務危機等の影響により、依然国内景気の下振れのリスクが存在する状況にあります。また、雇用情勢については、完全失業率が4%台中盤であるものの、若年齢層を中心に失業率の減少が見受けられる状況であります。

このような環境のもと、当社は取扱商材分野を家電、ブロードバンド、モバイル、ストアサービス、コールセンター他の5区分^{(注)1、(注)2}に分類し、クライアントの幅広いニーズに応えるとともに、経営基盤の安定化を図っております。

家電分野におきましては、平成23年7月のアナログ放送の終了により、消費者の地上デジタルテレビの購入が一巡し、販売数及び販売単価の減少が顕著な状況が継続しております。

ブロードバンド分野におきましては、平成24年3月末時点のブロードバンドサービスの契約数が3,952万件（前年同月比113.1%^{(注)3}）、平成24年3月末時点のF T T Hアクセスサービス（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）の契約数は2,230万件（前年同月比110.3%^{(注)3}）となっており、当社が主たるマーケットとする光回線市場を中心に契約数が増加しております。

モバイル分野におきましては、平成24年5月末の携帯電話契約者数は1億2,541万件（前年同月比103.9%^{(注)4}）と伸びが鈍化しているものの、新商品発売による買い替え需要、高速データ通信等の新サービスの開始による需要の高まりを背景に、スマートフォンの出荷台数については、平成23年4月から平成24年3月の年間で1,323万台（前年同期比349.2%^{(注)5}）となっており、同分野における販売支援に対する需要が高まっております。

ストアサービス分野におきましては、当社が主たるマーケットとするスーパー・G M Sにおいて、平成24年5月度における食料品の販売金額は前年同月比97.2%^{(注)6}、住居関連用品は前年同月比99.5%^{(注)6}とともに減少しておりますが、特に当社が強みとする生鮮技師、太陽光発電機器の販売等については高い専門性が要求されることから、自社雇用が困難な中小の企業を中心に引き続き底堅い需要が見込まれております。

コールセンター分野におきましては、特に取扱商品が増加し、複雑化しているモバイル分野やブロードバンド分野において、企業のアウトソーシング利用による経営効率化への需要が根強く、平成25年度には市場規模は6,488億円（前年対比100.8%^{(注)7}）になると予測されております。

このようなマーケット状況のもと、当社は「営業支援力No. 1への挑戦」を合言葉に、単なる人材サービスの提供ではなく、マーケティングパートナーとしてクライアントのニーズに成果で応える「成果追求型営業支援」の実践に取り組みました。

その実践として、家電分野、ブロードバンド分野、モバイル分野を中心とした販売受託事務所の全国展開を継続するとともに、新規事業として観光分野における人材サービスの営業に注力し、また平成23年9月に中国に現地法人を設立し、アジア圏における人材育成・教育研修に着手いたしました。

また、平成23年11月に本社を移転し、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実による営業基盤の強化に努めました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は14,091,155千円（前年同四半期比11.4%増）、営業利益は1,174,134千円（同6.4%減）、経常利益は1,169,865千円（同6.5%減）、四半期純利益は605,804千円（同4.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（アウトソーシング事業）

アウトソーシング事業におきましては、家電分野、ブロードバンド分野及びモバイル分野を中心とした販売受託事務所^{(注)8}の提案並びに新規取引先の獲得を継続して取り組んでまいりました。また、年末商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化に取り組みました。

その結果、モバイル分野において、スマートフォン・携帯電話販売の販売受託事務所の案件、家電分野において、タブレット端末販売の販売受託事務所の案件を受注したほか、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案

件を受注いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は11,013,413千円（前年同四半期比15.6%増）となりました。

（人材派遣事業）

人材派遣事業におきましては、次世代高速無線通信（WiMAX等）を中心としたモバイル分野、コールセンター派遣を中心としたコールセンター他分野の新規取引先の獲得に注力し、取引先の裾野の拡大に取り組みました。また、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動の強化、新規事業である観光分野において人材派遣の営業に注力いたしました。

しかし、平成23年3月の家電エコポイント施策の終了に伴い、家電分野を中心に案件の受注件数が減少いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,041,846千円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

（その他）

その他におきましては、ブロードバンド分野において、東日本・西日本両エリアで販売教育研修の案件を受注いたしました。また、家電分野、モバイル分野を中心に就業スタッフの転籍に伴う手数料売上を計上いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は35,895千円（前年同四半期比28.5%増）となりました。

（注）1．アウトソーシング事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・デジタル家電（大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等）の販売 ・生活・家事家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売
ブロードバンド	・固定通信回線（ADSL、光回線）への加入促進業務 ・インターネットサービスプロバイダーへの加入促進業務
モバイル	・携帯電話、高機能携帯端末（スマートフォン等）の販売 ・次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・カードの加入促進業務等
コールセンター他	・各種受付コールセンター業務 ・流通、小売サービスセンター業務 ・バスガイド業務 他

2．人材派遣事業における主要な取扱商材分野とその業務内容は以下のとおりです。

取扱商材分野	業務内容
家電	・デジタル家電（大型薄型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等）の販売 ・生活・家事家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売
ブロードバンド	・通信回線獲得アウトバウンド
モバイル	・携帯電話、高機能携帯端末（スマートフォン等）の販売 ・次世代高速無線通信への加入促進業務
ストアサービス	・生鮮食料品やアパレル・ファッションの販売 ・金融、カードビジネス窓口案内、カード会員の獲得
コールセンター他	・コールセンター業務 ・品出し、流通バックヤード業務 ・営業事務、貿易事務、経理事務 ・国内旅行・海外旅行添乗業務、バスガイド業務 他

3．（出典）：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成23年度第4四半期（3月末）」より

4．（出典）：（社）電気通信事業者協会「携帯電話/I P接続サービス/PHS/無線呼出し契約数」より

5．（出典）：（社）電気情報技術産業協会「移動電話国内出荷実績 平成24年3月度」より

6．（出典）：日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計（月報）平成24年5月度速報」より

7．（出典）：矢野経済研究所「コールセンター/コンタクトセンター市場規模推移と予測」より

8. 当社は、アウトソーシング事業において、ブロードバンド商材及びモバイル商材等を販売する際に、クライアントの課題・施策を共有し、解決するために「販売受託事務局（ヒト・コミュニケーションズ事務局）」をクライアントごとに設置しております。当該事務局は、クライアントとの交渉窓口や販売施策の立案等を行う事務局長の下、各売場にてスタッフへの指示命令を行うディレクターを配置し、インターネットや固定通信事業等に精通したスタッフから組成されています。各販売受託事務局は、スタッフの採用、研修制度の構築、販売カリキュラムの作成、販売現場のラウンディング（巡回）、クライアントへの販売状況のフィードバック等、商品を販売する一連の業務を行っております。

それによりクライアントは、スタッフの管理負担及び教育負担の軽減が図れ、販売現場とマーケティング機能を分離することによる効率化等のメリットを享受することができ、クライアントの業績の向上につながっているものと考えております。

なお、当第3四半期累計期間における取扱商材分野別の売上高の概況は以下のとおりであります。

(a) 家電

家電分野におきましては、商戦期のキャンペーン案件の受注に向けた営業活動を実施した結果、デジタル家電の販売を中心にキャンペーン案件を受注いたしました。また、全国における販売受託事務局の提案に注力した結果、タブレット端末販売の販売受託事務局の案件を受注いたしました。

しかし、平成23年3月の家電エコポイント施策の終了に伴い、家電分野を中心に案件の受注件数が減少いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,013,655千円（前年同四半期比18.1%減）となりました。

(b) ブロードバンド

ブロードバンド分野におきましては、就業スタッフの販売スキルの強化による回線契約の獲得実績の向上、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施した結果、三重地区の量販店を対象とした販売受託事務局の案件を受注したほか、埼玉地区の量販店において、販売受託事務局の規模が拡大いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,460,123千円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

(c) モバイル

モバイル分野におきましては、次世代高速無線通信（WiMAX等）を中心とした営業活動の強化、全国における販売受託事務局の提案を中心に実施した結果、スマートフォン・携帯電話販売の販売受託事務局の案件を受注いたしました。また前事業年度に受注した次世代高速無線通信の加入促進の販売受託事務局の案件が好調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,281,213千円（前年同四半期比29.9%増）となりました。

(d) ストアサービス

ストアサービス分野におきましては、新規顧客に対する全社的な営業強化によりサービス取り扱い領域の拡大を図った結果、大手GMSを中心に、レジ業務及び住宅リフォーム、太陽光発電機器の販売受付等の案件規模が拡大いたしました。また、店舗運営の受託業務が堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は371,100千円（前年同四半期比33.8%増）となりました。

(e) コールセンター他

コールセンター分野におきましては、ブロードバンド分野の需要拡大を背景に、全社的に既存顧客の増枠及び新規顧客開拓に注力した結果、大手証券会社のコールセンター案件を受注いたしました。また、観光市場における人材サービスについては、国内旅行、海外旅行の添乗業務、バスガイド業務の案件の受注が好調に推移しました。その他、アウトソーシング事業において試験監督業務運営の関する大規模な案件を受注いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は965,061千円（前年同四半期比42.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末に比較して770,982千円増加して、6,378,056千円（前事業年度末比13.8%増）となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して1,513,288千円減少して、3,784,091千円となりました。主な要因は、有価証券の増加94,080千円がありましたが、現金及び預金の減少1,346,914千円、売掛金の減少269,830千円等があったことによるものであります。

また、当第3四半期会計期間末の固定資産の残高は、前事業年度末に比較して2,284,271千円増加して、2,593,964千円となりました。主な要因は、新本社取得による土地の増加1,272,197千円、建物（純額）の増加663,252千円、投資有価証券の増加302,711千円等があったことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末に比較して286,797千円増加して、2,329,090千円（前事業年度末比14.0%増）となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比較して286,142千円増加して、2,250,787千円となりました。主な要因は、短期借入金の増加685,000千円がありましたが、未払金の減少147,540千円、未払法人税等の減少207,709千円、未払消費税等の減少70,686千円等があったことによるものであります。

また、固定負債の残高は、前事業年度末に比較して654千円増加して、78,303千円となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加1,897千円がありましたが、役員退職慰労引当金の減少1,445千円等があったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比較して484,185千円増加して、4,048,965千円（前事業年度末比13.6%増）となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加605,804千円がありましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少123,062千円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりです。

新設

今後の業容拡大に備え、優秀なスタッフの確保並びに更なるスタッフ教育研修の充実、本社業務の効率化を図るために本社ビルを取得しました。

これにより、建物が641,505千円、土地が1,272,197千円増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 平成24年4月9日開催の当社取締役会の決議により、平成24年5月1日付で、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,000,000株増加し、14,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,475,000	4,475,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	4,475,000	4,475,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月1日 (注)	2,237,500	4,475,000	-	737,815	-	609,788

(注) 平成24年4月9日開催の当社取締役会の決議により、平成24年5月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は同日より2,237,500株増加し、4,475,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,237,100	22,371	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,237,500	-	-
総株主の議決権	-	22,371	-

(注) 平成24年5月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は2,237,500株増加し、4,475,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.31%
売上高基準	0.24%
利益基準	0.18%
利益剰余金基準	0.43%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,554,871	1,207,957
売掛金	2,623,209	2,353,378
有価証券	-	94,080
前払費用	32,231	34,319
繰延税金資産	80,376	82,785
その他	6,691	11,570
流動資産合計	5,297,379	3,784,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,921	766,221
減価償却累計額	76,024	55,072
建物(純額)	47,896	711,148
工具、器具及び備品	91,389	92,886
減価償却累計額	43,684	51,633
工具、器具及び備品(純額)	47,705	41,253
土地	-	1,272,197
有形固定資産合計	95,602	2,024,600
無形固定資産		
ソフトウェア	17,954	17,049
その他	2,077	2,219
無形固定資産合計	20,032	19,269
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	309,711
関係会社株式	-	64,500
関係会社出資金	-	30,000
敷金及び保証金	117,361	81,224
繰延税金資産	52,942	50,496
その他	16,754	14,162
投資その他の資産合計	194,058	550,095
固定資産合計	309,693	2,593,964
資産合計	5,607,073	6,378,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	65,000	750,000
未払金	1,092,661	945,120
未払費用	28,552	52,627
未払法人税等	457,932	250,223
未払消費税等	205,412	134,725
預り金	33,374	44,678
賞与引当金	63,377	63,998
資産除去債務	14,382	-
その他	3,950	9,414
流動負債合計	1,964,644	2,250,787
固定負債		
退職給付引当金	10,916	12,814
役員退職慰労引当金	50,225	48,780
資産除去債務	16,507	16,708
固定負債合計	77,648	78,303
負債合計	2,042,293	2,329,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	737,815	737,815
資本剰余金		
資本準備金	609,788	609,788
資本剰余金合計	609,788	609,788
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,209,675	2,692,417
利益剰余金合計	2,217,175	2,699,917
自己株式	-	164
株主資本合計	3,564,779	4,047,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,607
評価・換算差額等合計	-	1,607
純資産合計	3,564,779	4,048,965
負債純資産合計	5,607,073	6,378,056

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	12,649,230	14,091,155
売上原価	9,466,997	10,857,363
売上総利益	3,182,232	3,233,792
販売費及び一般管理費	1,928,445	2,059,657
営業利益	1,253,787	1,174,134
営業外収益		
受取利息	181	181
雑収入	37	5,009
営業外収益合計	219	5,190
営業外費用		
支払利息	3,441	3,525
有価証券評価損	-	5,920
雑損失	-	13
営業外費用合計	3,441	9,458
経常利益	1,250,565	1,169,865
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	44,935	473
災害による損失	3,320	-
事務所移転費用	-	17,494
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,672	-
特別損失合計	60,928	17,967
税引前四半期純利益	1,189,640	1,151,898
法人税等	555,570	546,093
四半期純利益	634,070	605,804

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
(会計方針の変更)	
1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	
第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。	
当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。	
なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。この税率変更による影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
<p>1. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,500,000千円</p>	<p>1. コミットメントライン</p> <p>当社は、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として、取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当第3四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 1,500,000千円</p> <p>借入実行残高 750,000千円</p> <p>差引額 750,000千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 22,876千円	減価償却費 61,463千円
のれんの償却額 -千円	のれんの償却額 -千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	123,062	55	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	アウトソーシング 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,527,066	3,094,229	12,621,295	27,934	12,649,230
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	9,527,066	3,094,229	12,621,295	27,934	12,649,230
セグメント利益 (注)1	1,206,283	83,355	1,289,639	35,852	1,253,787

(注)1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電機器の販売支援、教育研修等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	アウトソーシング 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,013,413	3,041,846	14,055,260	35,895	14,091,155
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	11,013,413	3,041,846	14,055,260	35,895	14,091,155
セグメント利益 (注)1	1,132,124	52,252	1,184,376	10,242	1,174,134

(注)1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	177円11銭	135円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	634,070	605,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	634,070	605,804
普通株式の期中平均株式数(株)	3,580,000	4,474,919

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 354円23銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草加 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。